

横須賀市 障害とくらしの支援協議会

第4回（令和5年度第2回）全体会 議事録

日時：令和6年3月22日（金）14：00～16：00

場所：横須賀市役所本館3号館 301会議室

横須賀市障害者基幹相談支援センター 椿から、令和6年4月から基幹相談支援センター業務を地域福祉課から障害福祉課へ移管することを報告。

事務局が配布資料と欠席者の確認を行う。欠席9名、傍聴者1名。

1. 令和5年度 障害とくらしの支援協議会の活動報告

今年度の障害とくらしの支援協議会（以下「協議会」とする。）の活動について、各部部长等から報告を行った。

【全体会】

資料2に基づき、海原会長から報告。全体会の活動については、障害福祉計画への意見提出が大きな成果であった。

【実務者運営会議】

資料3に基づき、岸川学座長から報告。協議会の中心である実務者運営会議においては、各部会での取り組み状況について情報共有をしてきた。全体会同様、障害福祉計画への意見提出に向けて取りまとめを行った。また、議題（2）のとおり、次年度の協議会編成についても実務者運営会議の中で協議を進めてきた。各部会の評価含め、よりよい協議会運営について引き続き検討を進めていきたい。

【基幹相談支援センター】

資料4に基づき、事務局 青山から報告。基幹相談支援センターは協議会の事務局を行っているが、各部部长等にご協力いただき、概ね予定どおり協議会運営を行うことができた。しかし、次年度以降の協議会運営については、実務者運営会議で協議会編成の大枠について共有するに留まっており、具体的な編成については検討ができていない状況である。次年度の実務者運営会議で再協議いただきたいと考えている。

基幹相談支援センターの役割である相談支援体制の構築を進めるために、特に相談支援専門員が参加する相談支援部会の運営については、外部講師による研修受講する等で試行錯誤している。

指定特定相談支援事業所が赤字になりやすいという課題については、次年度早い段階での「相談支援事業の複数事業所による協働モデル」実施に向けて引き続き取り組んでいきたい。既に9事業所から参加の意向が示されている。参加を見送ると回答いただいている事業所へも、積極的な参加を勧奨していきたい。

基幹相談支援センター企画の研修としては、2月に相談支援専門員を対象とした成年後見制度の勉強会を実施している。また、グループホーム職員を対象とした動画配信形式の研修を講師との調整がつき

次第実施できればと考えている。

直営での基幹相談支援センター運営であるが、今年度から一部業務を主任相談支援専門員に委託している。一部委託によって、相談支援専門員に対する支援者支援の体制が拡充されたと感じている。

【こども支援部会】

資料5に基づき、伊藤部会長から報告。今年度は6回のワーキンググループと4回の部会を開催している。トライアングルプロジェクトの推進については昨年度に引き続き、教諭向けの放課後等デイサービスの見学会企画を行っている。また、保護者にもトライアングルプロジェクトに関する周知のチラシ配布している。

サポートブックについては、在宅支援部会で「制度間移行にあたっての情報共有ツール」について話が出ていたことを受け、児童だけでなく成人にも対応ができるような形式に変えていこうと取り組んでいる。

【くらしの支援部会】

資料6に基づき、森下部会長から報告。この2年間で、施設入所、グループホーム、短期入所、地域移行支援、自立生活援助等それぞれのサービスに係る課題について調査を行っている。

短期入所については、①新規利用者の受け入れが困難であること②医療的ケア児や行動に課題のある障害者の受け入れが困難であること③地域によって偏りがあること④突発的な利用への対応の難しさが課題として挙がっている。これらの課題の背景には、支援力の問題とオールマイティに専門性をもつことの難しさがあると思う。また家族は、近位に短期入所事業所があることよりも、特性に合った支援を求めているということも明らかになった。

グループホームについては、重度障害者、行動に課題のある障害者、医療的ケアのある障害者に対する専門性が確保できないという課題が見えてきた。短期入所同様に、特性に応じた専門性が重要であると思う。専門性の確保の難しさの背景には、グループホーム職員の高齢化、定着率、夜間の支援体制確保の難しさが影響を与えているのではないかと。

自立生活援助については、来年度の報酬改定で強化されるサービスであるが、調査当時、市内に2事業所しかない等、サービス自体の認知度の低さや対応できる人材の確保について議論がなされていない状況であった。

施設入所については、県内でも人口に対して施設入所者が多い状況にあるが、重度化・高齢化により利用者が滞留しているという課題がある。今後、入所施設のあり方について、地域移行含め検討の必要があると思う。

【在宅支援部会】

資料7-1、7-2に基づき、武藤部会長から報告。障害福祉分野以外との横断的な連携について検討を進める中で、主に介護保険への移行に係る課題についてとりあげている。昨年度、ケアマネージャーを対象に高齢障害者の介護保険移行の状況調査を行い、今年度は相談支援専門員を対象に調査を実施した。これら調査結果を踏まえ、それぞれの違いがあることを理解した上で、相互連携を推進することを目的に、「障害のある方の障害福祉サービスと介護保険サービスの適用関係について」というパンフレット(資

料7-2)の作成を行った。また、支援者向けの手引きの作成も行ったが、関係各所との調整が必要な個所が数多くあり、成果物として発表することは難しいという判断になってしまった。作成した手引きについては、参考資料として活用していきたい。

【相談支援部会】

資料8に基づき、岸川江利子部会長から報告。基幹相談支援センターの役割と重複する箇所もあるが、少人数職場等で孤立しがちな相談支援専門員が、仲間やネットワークの存在を意識すること、スキルアップを目的に、5つの委託相談支援事業所を含めた市内24事業所の相談員で活動を行ってきた。

委託相談支援事業所を中心に、5つのグループで事例検討を行い、今年度は各グループ2回、計10回の事例検討を実施している。一度目は通常の事例検討を実施しているが、二度目は来年度の協議会運営を見据えて、ストレングスモデルを用いたグループスーパービジョンの練習を行っている。実際に障害のある人の担当をしている支援者が集まる「担当者会議」や、担当はしていない人も含めて障害のある人の支援について検討を行う「事例検討」があるが、「グループスーパービジョン」は“相談員がどのように動くか”ということに焦点を当てて検討を行うものである。

来年度は、グループスーパービジョンを毎月の頻度で開催し、グループスーパービジョンの後に、取り扱った事例から地域課題抽出を行うことを考えている。筑波大学の小澤温先生の研究生の方のスーパーバイズを受けながら、取り組みを始めている。

今年度、10事例の事例検討等を行う中で見えてきた課題としては、介護保険への移行についてと、通所が困難になった知的障害者への支援の難しさが挙げられている。

【移動支援部会】

資料9に基づき、森下部会長から報告。2年前、実務者運営会議委員で地域課題についてブレストした際に、移動支援に係る課題が数多く挙げたことから、特別課題部会として有期限の部会として設置された経過がある。部会でのアンケート調査から見えてきたこととして、障害者やその家族からは、個々の外出スタイルに応じたアクセシビリティが低いという意見が挙げられている。事業所からは、人材不足と10年前から単価が上がっていないこと等による経営の難しさが挙げられている。アンケート調査に協力いただいた事業所の38%が現状維持、35%が今後縮小及び事業廃止を検討するという回答結果も出ている。コロナや物価高の影響により、事業所運営はより困難な状況にあることが推察される。

部会の中では、移動支援に係るガイドラインを作ることによって公平性と平等性を担保し、事業の可視化をすることができればと考え、ガイドラインの項目等を検討してきた。

【地域生活支援拠点等部会】

資料10に基づき、岸川学部会長から報告。地域生活支援拠点等の整備に向けて求められることや活用できそうな体制等の項目について協議を行った。部会の中では、緊急時の定義について「普段の暮らしができなくなってしまったとき」というように定義ができるのではないかと意見が挙げられている。また緊急時の対応については、短期入所等のサービスだけでなく、緊急時の対応を日常生活の場で支える在宅サービスの充実や、通所事業所ののりしろ的な支援で対応することができるのではないかと意見が挙げられた。障害福祉計画への意見提出を行い、障害福祉計画にこれらの意見を反映していただいたと感

じている。

今後、地域生活支援拠点等の面的整備を進めていくことと思うが、都度、具体について協議会等の場で様々な人の意見が反映されてほしい。

質疑応答

《横須賀市障害関係施設協議会 高谷委員》

実務者運営にて、就労援助センターや障害福祉課就労支援係と情報共有を行ったとあるが、どのような共有がなされたのか、また、そうした機会は今後も続いていくのか教えてください。

⇒《実務者運営会議 岸川座長》

過去の全体会にて、協議会内に就労に係る協議の場がないというご意見をいただいたことから、就労センター等との情報交換を行うようになった。ご意見いただいてから、実際に就労援助センターが事務局を行う就労連絡会等での活動状況を共有している。具体的な課題が明らかになった際には、実務者運営会議に共有いただき、部会設置等も検討することとしている。今後も、必要に応じて実務者運営会議で共有いただきたいと考えている。

《くらしの支援部会 森下部会長》

来年度の報酬改定で、入所施設からの地域移行に係る報酬が変わってくる予定である。横須賀市は人口に対して施設入所者が多いが、実際に重度障害者の受け入れが可能なグループホーム等は不足している。入所施設から地域への移行の出口を確保し、入所施設内の利用者を循環させることを考えなければならない。それには、地域生活支援拠点等が大きなポイントになっていくと思う。

《横須賀しょうがい居宅・移動協議会 岩崎委員》

移動支援事業を行う事業所の集まりで聞こえる話として、他の事業があるから何とか移動支援を継続している事業所が多い。現在の状況が続くようであれば、数年以内に移動支援事業の廃止という決断をせざるを得ない状況である。かなり切迫した状況であることご理解いただき、緊迫感をもった議論が必要でないかと思う。

⇒《相談支援部会 岸川江利子部会長》

相談支援事業所全体会を開催しているが、そこでも相談支援専門員から移動支援の確保について課題感が共有されている。実際に、通所先設定をする際に、障害特性に合うことよりも、通所手段が確保できることを優先させることが発生している。また、移動支援の確保ができないことを理由に、通所日数を減らしているケースも発生している。事業所の経営面の課題も大きくある一方で、実際に通所手段の確保の問題で生活スタイルを変えざるを得ないケースが発生しているというのは、障害者の権利が守られていないという課題でもあると感じている。

⇒《「福祉のまちづくりを進める市民集会」実行委員会 五本木委員》

障害児は新規利用ができていない。解決策が見いだせない状況の中で移動支援に係る話し合いが継続しているように感じている。少しずつでも具体的に解決策を検討していく必要があるのではないか。

子どもについては、放課後等デイサービス利用時に車両での送迎が当たり前になっている状況があるが、大人になって就労するにあたっては、自立通所が前提にある。こどもの時期から、自立通所の練習

を行う必要があると思うし、保護者では対応しきれないことであるとも思う。令和6年度の報酬改定で、放課後等デイサービスに自立通所支援の加算（有期限）ができています。そうした加算等も活用しながら、移動支援事業はもちろん、障害者が自分で移動する権利について改めて考えていく必要があるのではないかと。

⇒〈〈障害者施策検討連絡会 市川委員〉〉

障害者の移動する権利ということを考えるにあたっては、自宅から通所先まで車両でドア to ドアの移動をすることではなく、必要な支援を受けながら、公共交通機関の利用をする形を目指す必要があるのではないかと。公共交通機関を利用する中で、障害のある人が市内で生活していることを様々な人が知る契機にもなると思う。

〈〈神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会 中村委員〉〉

作業所運営を行う中で、介護保険との連携で悩むことがある。相談支援部会の中で介護保険の移行について課題が挙がっているとのことだが、詳細教えていただきたい。

⇒〈〈相談支援部会 岸川江利子部会長〉〉

相談支援部会の事例検討で挙げた介護保険の移行に係る課題というのは、施設入所者についてである。障害者支援施設が介護保険適用除外施設のため、いざ介護保険を利用したいとなったときにスムーズに介護認定が受けられないという課題が出てきている。高齢に伴い、身体介護の比重が高くなった場合の支援の質の確保の面でも、在宅で生活しながら施設入所の空きを待っている障害者がいるという面でも、ある程度施設入所者を循環させる必要があるが、スムーズに進まないという事例であった。

⇒〈〈在宅支援部会 武藤部会長〉〉

施設入所者の介護保険移行については、在宅支援部会でも話題に挙げられている。障害者支援施設から特別養護老人ホームへの移行については、障害福祉課ケースワーカーが調整することとなっているとのこと。介護認定が出る前に入所について相談できる特別養護老人ホームも一部あると聞いているので、全く移行ができないというわけでもなく、個々の調整で対応することになっている。

在宅で生活する障害者の介護保険移行については、40歳や65歳になる5年前から、介護保険移行後の自己負担金額を念頭に、相談支援専門員が障害福祉サービスの組み立てをすることが必要であると思う。

⇒〈〈くらしの支援部会 森下部会長〉〉

他市では、ある一定の年齢や状態像になった場合に、障害者支援施設に入所をしながら介護保険の認定調査を受けることができるという。特別養護老人ホーム等は、受け入れにあたって介護認定の内容を考慮したいという事情がある。現状、移行するという前提があって介護認定を受けるような仕組みとなっているが、一定の年齢や状態像になったことで介護認定を受けることができ、その結果も踏まえて介護保険施設への移行を検討するような仕組みができると良いと感じている。

在宅で生活する障害者の介護保険利用については、グループホームで生活する障害者が、グループホームで生活をしながら、身体介護の部分を介護保険サービス、余暇支援等の外出の部分を障害福祉サービス、医療を訪問診療の4つを組み合わせることで、住み慣れた環境で生活を継続することができると思う。こうした組み合わせの取り組みを積み重ねていくことが重要である。

2. 令和6年度～令和8年度障害とくらしの支援協議会 編成の基本的な考え方について（案）

資料 11 に基づき、実務者運営会議 岸川学座長から説明。協議会については障害福祉計画と連動した3年間をひとつのサイクルとして実施している。第7期障害福祉計画の計画期間が令和6年度から開始するため、実務者運営会議では、このタイミングで現行の協議会編成を見直したいと考えている。

2年間、現編成で協議会運営を行ってきたが、障害福祉計画への意見提出ができたことや、それぞれのテーマに基づいて部会活動を行うことができたことは成果であると感じている。一方でそれぞれの部会での活発な活動が、部会の外からは見えにくかったのではないかと振り返っている。また、取り扱うテーマが幅広く、課題解決のための取り組みにまで手が届きにくかったとも感じている。これらの改善点を踏まえて、実務者運営会議で新たな協議会編成の検討を行ってきた。

①情報集約機能で個別ケースから見えてきた地域課題を集約し、集約された情報をもとに②運営機能で協議会としての取り組み内容を定め、③課題解決機能で具体的な取り組みを行うことを協議会編成の大枠として捉えたいと考えている。

①情報集約機能では、幅広い方から情報を集約することが求められており、現時点では、相談支援専門員から事例をもとに課題集約ができないかと考えている。②運営機能では、協議会全体のマネジメントを行うことが求められており、実務者運営会議の中で協議会の中で何にどう着手するのか決めていくことができると考えている。③課題解決機能については、課題解決に向けて取り組むチームを課題に応じて形成し、スモールステップでも改善に向けて展開していくことができると考えている。

②運営機能を担う実務者運営会議については、協議会の取り組みを通じて市内関係者のネットワーク強化を考えていくため、市内の障害者支援を行う社会福祉法人と委託相談支援事業所、学識経験者の方にご協力をいただきたいと考えている。③課題解決機能を担うワーキンググループについては、課題に応じて様々な人にご参加いただくために、メンバーの公募枠を設けることができると考えている。

編成の考え方については、これまでのご説明のとおりであるが、具体的な編成については、これまでの協議から見えてきた課題を含め、次年度以降の実務者運営会議の中で検討を進めていきたい。次回全体会でご報告、ご承認できればと考えている。

質疑応答

〈高谷委員〉

2年前の全体会でもお話をさせていただいたが、全体会に経済・財政・秘書課等の行政関係者に参加いただきたいと思っているが、いかがか。

⇒〈福祉こども部長 藤崎〉

具体的な検討内容の部分で、個々に参加・検討させていただきたい。

〈横須賀市療育相談センター 山邊代理〉

新たな協議会編成の中で、障害福祉計画の進捗状況の確認はどのようになされていくのか。

⇒〈実務者運営会議 岸川学座長〉

第7期障害福祉計画の進捗確認や第8期障害福祉計画への意見提出は必要であると感じている。実務

者運営会議等の協議の中で都度状況確認を行うとともに、必要に応じて協議の場づくりができればと思う。

《「福祉のまちづくりを進める市民集会」実行委員会 五本木委員》

現在のこども支援部会では、一部委員でワーキンググループの運営を行っている。その仕組みをすべての部会で行うという理解でよろしいか。

⇒《実務者運営会議 岸川学座長》

現在のこども支援部会でのワーキンググループと重なる部分もあると思うが、必要時に都度立ち上げるというものになると思う。

《くらしの支援部会 森下部会長》

基幹相談支援センターのあり方については、過去の協議会でも協議行ってきた経過がある。現在の直営での基幹相談支援センターという体制については、積極的な結果であったとは認識していない。基幹相談支援センターについては、制度的にも大きな位置づけのものであるため、今後も直営での運営を継続するのか等のテーマについて検討をする場が必要ではないか。

⇒《実務者運営会議 海原副座長》

基幹相談支援センターのあり方についての検討含め、次年度春の実務者運営会議の中で具体的な編成について検討したい。

3. その他

《事務局 金子》

今回の第4回全体会にて、2年間の委員任期満了となります。会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。

次年度委員につきましては、4月以降に事務局から各団体等へ推薦依頼を送付させていただき、新委員で行う第1回全体会につきましては、夏以降の開催を予定しております。

以上